

○議案第45号 守口市旧徳永家住宅活用事業者プロポーザル選定委員会条例案

□□□審議経過□□□

＝総務建設委員会委員長報告＝

ご報告申し上げます。

本案は、令和3年に取得した旧徳永家住宅を、文祿堤における歴史・文化の継承に向けた保存とともに、守口市駅北側エリアの価値向上及びにぎわい創出の拠点として活用するため、事業者の選定並びに事業実施状況の評価に関し、市長の諮問に応じて調査審議する、守口市旧徳永家住宅活用事業者プロポーザル選定委員会を設置しようとするものであります。

本委員会といたしまして審査を行いました結果、事業者との長期契約が想定されるということであるが、市の歴史・文化の発信拠点としての持続可能な事業運営が図られるよう、有識者の知見を参考にしつつ、事業者の選定に当たられたいこと。また、事業者へのモニタリング等を通じ、市民意見の反映に努めるとともに、エリアのにぎわい創出に向け、アクセスや回遊性にも配慮し、市内外から訪れたいと思える魅力的な施設となるよう取り組まれたいとの希望意見を付し、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。